

子育て



「子育てプラザ館」  
 「すみよし子育て支援センター」閉館のお知らせ

施設建物の老朽化により、平成30年3月31日をもって、「子育てプラザ館」が閉館となります。これに伴い、同施設内で開設していましたが「すみよし子育て支援センター」も同様に閉館となります。平成30年4月以降は、近隣の同事業施設「しんとみ子育て支援センター」「つどいの広場トコトコ」をご利用ください。また、市郊外にも「くろばね子育て支援センター」「ゆづかみ子育て支援センター」「つどいの広場さくやま」を開設しています。こちらもぜひご利用ください。これまで「子育てプラザ館」ならびに「すみよし子育て支援センター」をご利用いただきありがとうございました。

TEL (23) 8601  
 問 子ども幸福課 東1階

健康・福祉



平成30年度「高齢者生きが  
 いづくり講座」受講生募集

●応募資格…市内に住んでい  
 る60歳以上の方、または高  
 齢者福祉に理解があり、1  
 年間を通じて受講できる20  
 歳以上の方。受講料は無料。

| 場所               | 講座          | 定員  | 日時                      | 材料費            | その他            |
|------------------|-------------|-----|-------------------------|----------------|----------------|
| 工房わかくさ           | 陶芸          | 40名 | 月曜<br>午前9時～正午           | 年間<br>約6,000円  |                |
|                  | 竹工芸         | 20名 | 水曜 午後1時～<br>4時 (第2水曜休講) | 1作品<br>約6,000円 | 2か月で<br>1作品程度  |
|                  | レザー<br>クラフト | 25名 | 金曜<br>午後1時～3時30分        | 年間<br>約6,000円  | 道具代<br>20,000円 |
| 佐良土多目的<br>交流センター | 陶芸          | 15名 | 月曜<br>午後1時～4時           | 年間<br>約6,000円  |                |
| シニアプラザ<br>清流荘    | 陶芸          | 35名 | 火曜<br>午前9時～正午           | 年間<br>約6,000円  |                |

●申込方法…3月12日(月)  
 ～23日(金)までに左記また  
 は湯津上支所または黒羽支  
 所にある申込書を記入の  
 上、直接申し込み。

※電話による申し込みは不可  
 ※複数の講座を申し込むことも  
 できません。ただし、陶芸講座  
 の重複受講はできません。

●受講者の決定…定員を超え  
 た場合は、抽選となる場合  
 があります。結果は、後日  
 通知します。

問 高齢者幸福課 東1階  
 TEL (23) 8740

リフト付き自動車を無料で  
 貸し出します。

車いすを使用しているため  
 に、公共交通機関の利用が困  
 難な市内在住の在宅者に対し  
 て車いす用リフト付き自動車  
 を無料で貸し出します。

●持ち物…申請者の印鑑・運  
 転免許証

●申込方法…あらかじめリフ  
 ト付き自動車の利用希望日  
 などを電話で確認の上、下  
 記で申請書を記入し3日前  
 までに直接申し込み。

※社協各支所でも申請可。貸

し出しは本所のみ。

問 社会福祉協議会  
 TEL (23) 1130

日常生活用具(車いす、介  
 護用ベッド)の無料貸与

介護保険が利用できない場  
 合や、一時的なけがや病気な  
 どにより障がいが生じた場合  
 に、当事者や介護者の負担軽  
 減などを図るため、車いす、  
 介護用ベッドを無料で貸し出  
 します。

●持ち物…申請者の印鑑

●申込方法…あらかじめ、貸  
 し出しを受けたい用具の利  
 用希望日などを電話で確認  
 の上、左記で申請書を記入  
 し直接申し込み。※湯津上  
 支所は車いすのみ貸与。

問 社会福祉協議会  
 本所 TEL (23) 1130  
 湯津上支所 TEL (98) 3715  
 黒羽支所 TEL (54) 1849

要約筆記者養成講座(前期  
 課程)受講生募集

中途失聴者や難聴者など、  
 手話に馴染みにくい方に対し、  
 話の要点を文字にして分かり  
 やすく伝える通訳「要約筆記」  
 の前期養成講座を開催します。

●日時…5月11日～9月21日  
 (毎週金曜、全21回)午後1  
 時～3時

●場所…東別館2階会議室  
 ●対象…市内に住所を有する方  
 ●申込方法…4月13日(金)  
 までに左記に電話で申し込  
 み。

●費用…3400円(テキスト  
 代)

●定員…10名程度  
 ●その他…後期課程は、前期  
 課程修了者を対象に、平成  
 31年4月以降に実施します。

問 福祉課 東1階  
 TEL (23) 8921

**A** 仮設庁舎A棟

**B** 仮設庁舎B棟

**東** 東別館

**文** 大田原市総合文化会館

**南** 南別館

**議** 議会棟

**難聴者のための手話教室受  
講生募集**

何らかの傷病または障害で  
耳が聞こえなくなった方や、  
聞こえにくい方、そのご家庭  
や関係者の方の参加をお待ち  
しています。

※当講座は、手話通訳者を目  
指すものではありません。

●日時：5月18日(金)～11  
月30日(金) (概ね第1・第  
3金曜、全15回) 午前10時  
～正午

●場所：東別館2階会議室

●対象：市内に住所を有する方

●申込方法：4月20日(金)ま  
でに左記に直接または電話  
またはFAXで申し込み。

●費用：500円(資料代)

●問申福祉課 東1階

TEL (23) 8921  
FAX (23) 7632

**3月は「自殺対策強化月間」  
です**

国では、月別自殺者数の多  
い3月を自殺対策強化月間と  
定めています。

平成29年の自殺者数は、  
2万1140人(警察庁速報)

値)と、6年連続して3万人  
を下回りましたが、依然とし  
て深刻な社会問題であること  
に変わりありません。

**強化月間中の市の主な取組**

- ①心の健康相談室(通年)
- ②こころの体温計(通年)

●問健康政策課 東1階

TEL (23) 8704



**戦没者等のご遺族の皆さまへ  
第10回特別弔慰金のお手続  
きはお済みですか？**

戦没者等のご遺族に特別弔  
慰金(記名国債)を支給します。

※平成27年4月1日(基準日)  
以降、すでに申請の手続き  
をされている方は、改めて  
の申請は不要です。また、  
前回まで請求されていた方  
が基準日以降にお亡くなり  
になった場合は、相続した  
方が代わりに請求できる場  
合がありますのでご相談く  
ださい。

●請求期間：4月2日(月)まで  
※期間を過ぎると今回分の請

求ができなくなります。

●支給対象者：基準日におい  
て、次の順番による先順位  
のご遺族お一人に支給。

1. 基準日までに戦傷病者戦  
没者遺族等援護法による弔  
慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③  
祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計  
関係を有していることなど  
の要件を満たしているかど  
うかにより、順番が入れ替  
わります。

4. 右記1～3以外の戦没  
者等の三親等内の親族(甥、  
姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き  
続き1年以上の生計関係を  
有していた方に限ります。

●支給内容：額面25万円、5  
年償還の記名国債

●請求手続き：福祉課

●問申福祉課 東1階

TEL (23) 8707

**税**



**平成29年分確定申告におけ  
る所得税等の納付などは**

平成29年分確定申告における  
所得税等の納期限および振替納  
税を利用されている方の口座振  
替日は、下表のとおりです。納  
期限までの納付または振替日前  
の預貯金残額の確認をお願いし  
ます。なお、納税が納期限に遅  
れた場合または残高不足などで  
口座振替ができなかった場合に  
は、納期限の翌日から納付の日  
までの延滞税がかかります。申  
告所得税及復興特別所得税や個  
人事業者に係る消費税及地方消  
費税は、振替納税が利用できま  
す。振替納税をご利用いただくと、  
預貯金残額を確認していただ  
き、金融機関や税務署に出  
向かなくても自動的に納付がで  
き、便利・安全・確実です。なお、  
ご利用開始にあたっては、口座  
振替依頼書を各税目の確定分の  
納期限までに提出ください。

●問大田原税務署

TEL (22) 3115(代表)

※自動音声案内に従い番号を  
お選びください。

安産・子育ての神様  
こやすきしもじんさい  
**子安鬼子母神祭**  
平成30年3月4日(日)午後1時～  
年に一度のご開帳!!  
ぜひお子様と一緒にご参拝ください。



しょうぼうじ  
正法寺 TEL 0287(22)2179  
〒324-0056 大田原市中央1-1-11  
☆トコトコ大田原から歩いて1分☆  
わが子を抱く子安鬼子母神

| 税目等                 |     | 納期限      | 口座振替日    |
|---------------------|-----|----------|----------|
| 申告所得税及復興<br>特別所得税   | 確定分 | 3月15日(木) | 4月20日(金) |
|                     | 延納分 | 5月31日(木) | 5月31日(木) |
| 個人事業者の消費<br>税及地方消費税 | 確定分 | 4月2日(月)  | 4月25日(水) |
| 贈与税                 | 確定分 | 3月15日(木) | 利用できません  |